

令和5年度 環境関連施策について

目次

リーディングプロジェクト関係分

1 未来のために今変える ライフスタイル転換プロジェクト	1
2 未来のために今挑む 脱炭素推進プロジェクト	5
3 未来のために今学ぶ 環境学び創造プロジェクト	7

リーディングプロジェクト関係分

1 未来のために今変える ライフスタイル転換プロジェクト

地球温暖化対策をはじめ、自然敬愛都市や循環型社会の実現を進めていくためには、市民の一人ひとりが環境問題を我が事として捉え、考え行動に移すことが重要となります。

そのため、市民の自発的な行動を促進するための支援を行い、市民の誰もが、日頃から環境に配慮した「賢い選択」や「無駄なものを発生させない行動」等を率先して行うライフスタイルへの転換を促進していきます。

●エコスタイルガイドブック作成事業【新規】

市民の環境に配慮した行動を支援するため、国の示す「ゼロカーボンアクション 30」等を参考にした行動例や環境ラベルの種別などの情報を掲載した「エコスタイルガイドブック」を光市地球温暖化対策地域協議会と協働で作成し、ライフスタイル転換を促すツールとして活用します。

【取組状況】

光市地球温暖化対策地域協議会における作成部会により案を作成し、10月の理事会において説明し、作成しました。

●市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン【継続】

毎月月末金曜日にバス運賃を半額にするキャンペーンを実施し、移動にかかる脱炭素化と公共交通の利用促進を図ります。

〈キャンペーン概要〉

対象者：市内事業所等（企業・団体等）に通勤しているマイカー利用者及び希望者

実施日：毎月月末金曜日（5月～）

内 容：実施日に市が指定する参加登録証を提示すると、対象となる路線が通常運賃の半額で利用可能

実施方法：①事前に環境政策課へ参加登録を行う。

②登録後、参加登録証を配布する。

③対象バスから降車する際に参加登録証を提示し、半額分の運賃を運賃箱に投入する。

④実施後、環境政策課に実績報告書を提出する。

協力バス会社：中国ジェイアールバス（株）、防長交通（株）、西日本バスネットサービス（株）、光市営バス

【取組状況】

○登録数	個人：25	事業所・団体：3	計：28
配付数	個人：25	事業所・団体：92	計：117

●省エネ活動推進キャンペーン【継続】

家庭において、対前年同期での電気使用量の削減と各種エコ活動に取り組むキャンペーンを実施し、日頃からの省エネ行動やエコ活動の定着を図ります。

〈キャンペーン概要〉

対 象：光市内の世帯（事前エントリー）

取組期間：〈夏季〉7月の1か月間 〈冬季〉12月の1か月間

取組内容：①省エネ活動

前年同期と比較して電気使用量の削減に取り組む

②エコ活動

エコドライブ、雑紙回収、宅配物を1回で受け取る、ウォームシェアなどの項目から3項目以上の活動に取り組む

参加特典：成績上位30世帯に地域活性化包括連携協定を締結している株式会社丸久の協力のもと合計4万8千円分の商品券を贈呈

※商品券の購入にかかる費用等は地球温暖化対策地域協議会の予算で対応

【取組状況】

〈夏季〉参加世帯数：170世帯 〈冬季〉 エントリー中

【参加世帯の声】

- ・家族で節電に取り組むきっかけづくりとなった。
- ・主婦同士での会話のきっかけとなり、生活を振り返ることができる。
- ・キャンペーンに参加したことで省エネの意識が芽生え、エネルギーの大切さを感じることができた。

●ライトダウンキャンペーン【継続】

山口県では「ぶちエコやまぐち～CO₂削減県民運動～」の一環としてライトダウンキャンペーンを実施しています。この取組に合わせ、ライトダウン（消灯）を呼びかけ、家庭や企業での日常的な省エネ活動につなげます。

〈キャンペーン概要〉

対 象：市民及び市内事業所

取組期間：12月の1か月間 20時～22時 ※重点取組日：12月22日（金）

取組内容：①家庭での取組例

電気やテレビを消して、ろうそくやランタンの明かりの中、家族で会話を楽しむ

②事業所での取組例

夜間の野外照明施設の消灯や室内の不要な電気の消灯

従業員に対して、職場や家庭での不要な電気の消灯の呼びかけ

周 知：市民が日常的に足を運ぶ店舗（市内大型小売店等）に取組実施の協力を呼びかけ、ポスターの設置を依頼するなど、幅広く市民への周知を行う

【R5 協力依頼先（予定）】

- ・マルキュウ（浅江店、岩田店） ・アルク（光店、光井店）
- ・イオン光店 ・マックスバリュ（浅江店、室積店）
- ・ダイレックス（光店、光井店） ・エディオン光店 ・松原屋

【取組状況】

現在準備中。今月下旬頃、周知を行う。

●家庭用生ごみ処理機等購入費補助金【継続】

家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入費を支援します。

〈対象となる機器〉

対象機器	補助額（円）	要 件
電動生ごみ処理機	1/2（上限：20,000）	市内に住所を有し、市内の販売店で購入したもの 対象基数は、1年度で1基まで、但し段ボールコンポストは4基まで
コンポスト容器	1/2（上限：2,000）	
段ボールコンポスト	1/2（上限：1,000）	

※算出した補助金の額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

【取組状況】

○電動生ごみ処理機	件数：6 件	補助額：120,000 円
○コンポスト容器	件数：6 件	補助額：11,500 円
○段ボールコンポスト	件数：2 件	補助額：1,400 円

●資源回収奨励金【継続】

家庭から排出される再生可能な資源を回収する、自治会や子ども会、PTAなどの市民団体に対し、引き続き支援し、ごみの減量、生活環境の保全及び資源の有効利用を図ります。

〈団体への奨励金〉

奨励金	2 円/kg（雑がみ類は5 円/kg）
対象品目	紙類（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック）、雑がみ類、布類、金属類、ビン類

【取組状況】

○件数：80 件 交付額：459,764 円

2 未来のために今挑む 脱炭素推進プロジェクト

再生可能エネルギーや環境に配慮した製品等の導入促進を図り、全市を挙げて温室効果ガス排出削減の取組を進めるとともに、森林の保全や木材の活用など、二酸化炭素の吸収源対策を推進します。

また、地域の一事業所として、市が率先して脱炭素化に取り組むことで、市域全体の温室効果ガス排出削減に寄与していきます。

●エコスタイルサポート補助金【新規】

国が導入を支援、または呼びかけているCO₂削減効果の高い設備等の家庭への導入を支援し、家庭の脱炭素化を促進します。

〈対象となる省エネ設備〉

対象設備	補助額（円）	要件
ZEH (ネット・ゼロ・エネルギーハウス)	100,000	国の補助金の交付を受けた戸建住宅
高断熱リフォームに資する ①断熱材・外壁 ②複層ガラス・二重サッシ ③玄関扉	断熱材・外壁：50,000 複層ガラス・二重サッシ：50,000 玄関の扉：50,000 (工事費100,000円以上)	既存家屋 重複申請も可
LED照明設備	LED：10,000/基 (設備購入費用の2/3、最大5基50,000) ※2回目以降の補助額は、1回目の補助額との合計で50,000まで	既存家屋 市内業者限定
宅配BOX	固定型：20,000 簡易型：5,000 (対象経費の1/2)	既存家屋 市内業者限定

【取組状況】 受付開始：5月8日（月） 受付終了：11月6日（月）

○ZEH	件数：4件	補助額：400,000円
○断熱材	件数：4件	補助額：200,000円
○複層ガラス・二重サッシ	件数：27件	補助額：1,350,000円
○玄関扉	件数：12件	補助額：600,000円
○LED照明設備	件数：84件	補助額：2,389,000円
○宅配BOX（固定型）	件数：2件	補助額：35,000円
○宅配BOX（簡易型）	件数：1件	補助額：5,000円
	件数：134件	補助額：4,979,000円

●省エネ家電買替応援キャンペーン

家庭の脱炭素化を推進するとともに、物価・エネルギー価格の高騰を踏まえ、家庭における電力使用量の多いエアコン・冷蔵庫の省エネ性能が高い製品への買い替えを支援します。※単年度事業

〈対象となる省エネ設備〉

対象設備	補助率及び補助上限額（円）	要件
エアコン	対象設備購入額（設置工事費除く）の 1/4 上限 50,000／世帯	省エネルギー基準達成率（目標年度 2027 年度）が 100%以上のも
冷蔵庫		省エネルギー基準達成率（目標年度 2021 年度）が 100%以上のも

※市内の業者から購入

【取組状況】

受付期間 当初分 5 月 8 日（月） 受付終了：5 月 15 日（月）
 補正分 6 月 16 日（金） 受付終了：8 月 30 日（水）

補助件数 684 件

補助額 29,960,000 円

内訳

○エアコン 件数：265 件 補助額：12,224,000 円
 ○冷蔵庫 件数：419 件 補助額：17,736,000 円

●公用車への電気自動車導入事業【新規】

電気自動車を公用車に導入することで、CO₂等を排出しないクリーンなエネルギーへの転換を図り、CO₂排出削減を推進します。導入後は、環境学習への活用も検討します。

【取組状況】

9 月に入札を行い、年度内に納車予定です。

3 未来のために今学ば 環境学び創造プロジェクト

次代を担う子どもたちの自然を敬う心を育むとともに、地球温暖化や循環型社会などについて学び、考え、一人ひとりが問題の解決に向け率先して行動していけるよう、小学生、中学生、高校生に対する環境学習を推進します。

また、新しい生活様式に対応したＩＣＴ機器等を活用した学習方法等の開発や、世代に応じた自然体験学習や環境学習の場の創出に努めます。

●ひかりエコくらぶ【継続】

自然体験学習会を通して、自然とふれあうとともに、その恵みに感謝し、継承していくことの大切さを学習する機会を創出します。令和５年度は、森林ふれあい体験や森林の恵みを使ったクラフト体験を通じて、森林への理解を深めるメニューを創設します。

〈概要〉

- ・対 象 者：市内小学校に通う１年生～６年生の児童
- ・実施回数：３回（夏、秋、冬を予定）
- ・募集人数：各回 20 人

フィールド	講 師	内 容
周防の森ロッジ	市内講師	・ネイチャーゲーム ・かき氷作り
		・森林ふれあい体験 ・森林の恵みを使ったクラフト体験 ・焼き芋作り ※森林環境税等充当対象メニュー
		・河原遊び ・スモア作り

【取組状況】

○第１回 ７月 23 日（日）に実施。参加者数：16 人（6 人欠席）

内容：周防の森ロッジ周辺を散策し、川や森といった自然に触れる体験学習

○第２回 11 月 26 日（日）、第３回 令和 6 年 2 月 4 日（日） 実施予定

【第１回参加者の声】

- ・外を探検することが新鮮で楽しかった。また参加したい。
- ・自然について、たくさん新しいことを知れて楽しかった。
- ・自然に興味を湧いたので、これから自分で調べていきたい。

●環境学習推進事業【継続】

希望する小学校に対し、下記の4分野に関する専門家を派遣し、自然や環境問題に関する理解を深め、大切にすることを育みます。

〈学習分野〉

①鳥類 ②魚類 ③植物 ④地球温暖化防止

【取組状況】

○5回実施（すべて地球温暖化防止に関する内容）

上島田小、附属光小、三井小、室積小、島田小

【参加児童の声】

- ・エアコンの使用や、テレビを見たりするだけでも二酸化炭素の排出に繋がることが初めて知った。
- ・温暖化対策のために、節電など少しずつできることをやっていきたい。
- ・地球温暖化は怖いと感じたが、自分たちで対策して未来を変えていきたい。

●ひかり環境未来塾【継続】

市内中学校及び高校を対象に、学校の指導だけでは知り得ない企業の環境に配慮した取組や環境問題の現状などについて、出前授業形式で学習する機会を創出します。

〈学習メニュー及び講師〉

区分	学習メニュー	講 師
新規	①地球温暖化と私たちの暮らし	大森一世氏（環境カウンセラー）
新規	②海洋ごみが私たちに教えてくれること	嶋田陽一氏（水産大学校）
継続	③光市の企業の環境に配慮した取組み	武田薬品工業株式会社
継続	④水素エネルギー社会の実現	株式会社トクヤマ
継続	⑤電気エネルギーと私たちの暮らし	中国電力株式会社周南営業所
継続	⑥地球温暖化と異常気象のつながり	坂本京子氏（気象予報士）

【取組状況】

○5回実施

浅江中2年：④、大和中1年：⑥、附属光中1年：④、光高校1年：②、
附属光中1年：③

【参加生徒の声】

②海洋ごみが、人々の生活や生物に与える影響は計り知れず恐ろしいと感じた。私たちはもっと環境問題に関心を持ち、環境や生き物を守っていく気持ちを持つべきだと思った。

③地元企業の環境に配慮した取組やSDGsとの関連性について学ぶ大変貴重な機会となった。まだ中学生なので世界を動かすことはできないが、少しずつできることからやっていき、光のきれいなまちを自分たちで守っていきたい。

④石炭や石油などの資源はいつか底をついてしまうものだが、水素は持続可能なエネルギー資源の一つであるということを学んだ。これからは持続可能な社会の実現に向けてどんなことができるか考えて行動していきたい。

⑥地球温暖化が進むことによって、台風などの自然災害が頻発して起こるようになっていることは知らなかった。地球温暖化の原因は私たち人間にあるため、環境に配慮した行動をとり、自然災害を少しでも減らし、地球環境を守りたい。

●エコスタイルセミナー【継続】

環境問題に関する知識や理解を深める場を提供するため、光市温暖化対策地域協議会と協働で、市民を対象としたセミナーを開催します。

【取組状況】

○第1回 日時：11月24日（金） 14時から 開催予定
場所：地域づくり支援センター（2階視聴覚室）
演題：海洋ごみが私たちに教えてくれること
講師：嶋田 陽一氏（水産大学校海洋生産管理学科 助教）